

2010年3月31日

株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント

## 運輸安全マネジメント評価サービスの開始

～ 損保業界初「運輸安全マネジメント評価機関」の認定取得 ～

株式会社損保ジャパン・リスクマネジメント（以下「損保ジャパン・リスク」、社長：瀬尾 隆史）は、3月31日、国土交通省が所管する「運輸安全マネジメント評価制度」の評価機関として、損保系のリスクコンサルティング会社では初めて認定を受け、運輸安全マネジメント評価業務を4月1日から開始します。

### 1. 運輸安全マネジメント評価制度とは

運輸安全マネジメント評価制度は、運送事業者の輸送の安全性の向上を目的に、国土交通省や民間の評価機関が運送事業者の管理体制を確認し、必要に応じて講評・指摘等（評価）を実施する制度です。安全に対する経営管理部門の積極的関与やP D C A（計画・実施・評価・改善）の考え方を運送事業者の安全管理体制に導入することをねらって国土交通省が2006年10月に発足させました。現在、一定規模以上の運輸事業者（例：200両以上のバス事業者、300両以上のタクシー・トラック事業者など）はこの評価を受けることが国から義務付けられています。

### 2. 評価機関の認定取得の経緯

運輸安全マネジメント評価制度発足以降、国土交通省が大規模事業者を中心とした運送事業者を対象に評価を実施していました。しかし、本制度のさらなる普及や浸透を目的に2009年10月から評価対象を中小の自動車運送事業者（約12万5千社）にも拡大するとともに、自動車運送事業者（バス、タクシー・トラック事業者など）に対する評価に限って民間機関による評価業務参入を試験的に認めることとなりました。

損保ジャパン・リスクは評価機関としての体制準備をすすめ、2010年3月31日付けで国土交通省から評価機関としての認定を受け、自動車運送事業者（バス、タクシー・トラック事業者など）を対象とした評価業務を開始します。

損保ジャングループとしてこれまで培ってきた自動車安全に関するノウハウや知見を最大限活用して評価（助言・アドバイス）を実施するのが特長です。

### 3. 運輸安全マネジメント評価サービス（有料）の概要

損保ジャパン・リスクは以下のとおり、運輸安全マネジメント評価サービス（有料）を提供いたします。

- (1) 対象業種：貨物自動車運送事業者、旅客自動車運送事業者
- (2) 開始日：2010年4月1日から
- (3) 料金：18万円（税別）から

※事業規模や地域により料金が異なります。

以上